

平成28年 2月26日

## お 知 ら せ

件 名	道路に関する新たな取り組みの現地実証実験(社会実験)の公募開始について
-----	-------------------------------------

## お知らせ内容

国土交通省道路局では、地域におけるにぎわいの創出、まちづくりまたは道路交通の安全の確保等に資するため、社会的に影響を与える可能性のある道路施策の導入に先立って、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、もって新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とする現地実証実験（社会実験）を、公募により平成11年度から実施しています。

この度、平成28年度の公募を下記のとおり開始することとしましたのでお知らせします。

- 申請者  
実験を実施しようとする地方公共団体（複数の地方公共団体にまたがって実施しようとする場合は、代表となる地方公共団体）とします。
- 提出先  
北海道開発局建設部道路計画課及び各開発建設部道路計画課等において受け付けます。（別添）  
なお、実験内容や申請等に関する事前相談、問合せを随時受け付けています。
- 受付期間  
平成28年2月26日（金）～平成28年3月18日（金）
- その他  
詳細は、公募要領を参照してください。  
公募要領、公募申請書（様式）は以下のウェブサイトからダウンロードできます。  
[http://www.mlit.go.jp/road/demopro/public\\_offering/offer.html](http://www.mlit.go.jp/road/demopro/public_offering/offer.html)

	所 属	役 職 名	氏 名	電 話 番 号
問 合 せ 先	北海道開発局 道路計画課	課長補佐	草野 真一	011-709-2311 内線5355
	北海道開発局 道路計画課	道路調査専門官	酒井 祐介	011-709-2311 内線5365

## 別添

## 応募書類の提出先、問合せ先

機関名	部署	住所	電話 ・E-Mail(本局のみ)
北海道開発局	建設部道路計画課	札幌市北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎	011-709-2311 hkd-ky-shakai@ml.mlit.go.jp
札幌開発建設部	都市圏道路計画課	札幌市中央区北2条西19丁目	011-611-0216
函館開発建設部	道路計画課	函館市大川町1番27号	0138-42-8093
小樽開発建設部	道路計画課	小樽市潮見台1丁目15番5号	0134-23-5229
旭川開発建設部	道路計画課	旭川市宮前1条3丁目3番15号	0166-32-4285
室蘭開発建設部	道路計画課	室蘭市入江町1番地14	0143-25-7046
釧路開発建設部	道路計画課	釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎	0154-24-7268
帯広開発建設部	道路計画課	帯広市西4条南8丁目	0155-24-4106
網走開発建設部	道路計画課	網走市新町2丁目6番1号	0152-61-2083
留萌開発建設部	道路計画課	留萌市寿町1丁目68番地	0164-42-4526
稚内開発建設部	道路計画課	稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎	0162-33-1033

# 平成28年度 道路に関する新たな取り組みの 現地実証実験(社会実験) 公募要領

## 1. 目的

この実験は、地域におけるにぎわいの創出、まちづくりまたは道路交通の安全の確保等に資するため、社会的に影響を与える可能性のある道路施策の導入に先立って、関係行政機関、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、もって新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とするものです。

## 2. 申請方法等

### (1) 申請者

実験を実施しようとする地方公共団体とします。

なお、複数の地方公共団体にまたがって実施しようとする場合の申請者は、代表となる地方公共団体とします。

### (2) 申請書

申請書は、「様式」(公募申請書)のとおりです。

### (3) 提出先

別紙1のとおりです。電子メールもしくは電子媒体で提出してください。

なお、申請書の受付後、内容について、確認またはヒアリングを行う場合があります。

### (4) 受付期間

平成28年2月26日(金)～平成28年3月18日(金)

### (5) 相談、問い合わせ

実験の内容についての相談や申請書類の作成方法等の問い合わせは、実施地域を所管する地方整備局等で受け付けています。

## 3. 募集する実験内容について

### (1) 募集する実験の要件

以下の①②のいずれかを満たしている必要があります。(既存の制度を単純に適用することで、実証実験を行わなくても実施が可能となるような事業は対象となりません。)

- ① 道路の構造、占用等に関する法令、基準、通達、事務連絡等の見直し(運用に関する場合を含む)に結びつく可能性のある先進的な施策で、その効果や課題の検証を現地での実証実験により行うことが必要なもの。

(対象となる法令等および改善提案内容を申請書に記載してください)

- ② 新規施策を導入・実施するにあたり、現地で実証実験を行うことにより地域住民等の合意形成を図る必要があつて、かつ当該施策が全国的に周知・推奨すべき取組であるもの。

また、応募にあたり、社会実験として取り組む施策を検討する際には、別紙2に実験内容例、別紙3に平成27年度に採択された社会実験を記載していますので、参考にしてください。

(注) 催事やイベントを目的としたもの、料金施策に関する実験については本募集においては採択しない予定です

## (2) 実施期間

実験の実施期間は、平成28年度中(平成29年3月31日まで)となります(年度内に結果をとりまとめて報告していただきます)。

## (3) 実施体制

社会実験の実施に当たっては、関係者\*からなる協議会等(以下、「協議会等」)(実験実施までに発足していること)を組織することとします。その際、協議会等には、関連する地方公共団体及び国土交通省(国道事務所または地方整備局等)が構成員(オブザーバーである場合も含む)に含まれることが必要です。

なお、申請には協議会等の構成員毎の役割分担(予定)を示していただき、実験の実施に当たり、国道事務所または地方整備局等、地方公共団体、NPO団体等が連携して、それぞれが相応しい役割を果たすことを前提とします。

\*関係者とは、例えば、都道府県・市区町村、国道事務所または地方整備局等、有識者、警察、NPO団体等です。

## (4) 関係機関との調整

実験の実施までに、地元住民、国道事務所または地方整備局等の関係行政機関との十分な調整が必要です。特に、交通規制や道路の使用許可を要する場合については、所管の警察とあらかじめ十分な調整をしてください。

## 4. 費用に関する国の負担

国土交通省が負担する費用は、実施計画の策定のための費用、実施の準備・仮設のための費用、実施・運営のための費用、各種調査のための費用、効果分析・評価のための費用です。恒久的な施設整備のための費用及び催事・イベントに係る経費については対象となりません。国土交通省が負担する額は、概ね100万円から1,000万円以下とします。超過する部分について、協議会等が別途独自に予算を調達していただくことも可能です。

## 5. 実験の採択

### (1) 採択方法

有識者からなる「社会実験の推進に関する懇談会」(座長:高橋洋二 東京海洋大学名誉教授)の意見を踏まえ、国土交通省で採択します。

### (2) 採択観点

提出された申請書に対して、以下の視点に着目して評価し、採択します。

- ① 実験する取り組みが、社会実験の対象として、3. (1)の要件を満たしているか。
- ② 検証項目と目標値、計測手法、実験の実施計画の妥当性。
  - ・本格実施の判断をするために検証が必要な項目と目標値、計測方法、社会実験の実施計画(実施手順、スケジュール、実験費用等)
- ③ 地元住民、関係行政機関との調整等、実施に向けた体制の妥当性。
  - ・これまでの地元住民等との調整状況、協議会等の構成員の役割分担及び実験開始に向けた調整の予定や体制の妥当性
- ④ 社会実験終了後の本格実施に向けた計画の妥当性。

### (3) 採択結果の連絡及び計画書の提出

採択結果は、申請者あてに連絡します。また、国土交通省のホームページ等において採択した実施地域及び実験の名称を公表します。

採択された実験については、実験の開始に先立って実施内容が詳細に記述された計画書を、実施地域を所管する地方整備局等に提出していただきます。

## 6. 実験結果の報告等

実験結果に関する報告書や関連資料等を、平成 28 年度内に実施地域を所管する地方整備局等を経由し、国土交通省に提出していただきます。また、実施結果について講演会等での発表、その後の実施状況についての報告、アンケート調査等をお願いすることがあります。

なお、提出された報告書等は、国土交通省に帰属するものとし、その後、道路施策の推進において、必要に応じて使用することがあります。

## 7. 実験終了後の継続調査及び他地域への情報提供

国土交通省は、本格実施に向けた課題解決等のため、実験終了後の進展状況等について継続して調査をします。

また、各地域の要望を踏まえ、他地域の実験等で得られた知見の提供等を行います。

## 応募書類の提出先、問い合わせ先

機関名	部署	住所	電話・E-Mail
北海道開発局	建設部 道路計画課	〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 第1合同庁舎16階	011-709-2311 hkd-ky-shakai@mlit.go.jp
東北地方整備局	道路部 道路計画第二課	〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟	022-225-2171 doukei2@thr.mlit.go.jp
関東地方整備局	道路部 道路計画第二課	〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館19F	048-600-1342 doukei2@ktr.mlit.go.jp
北陸地方整備局	道路部 地域道路課	〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1	025-280-8880 hrr-244001@mlit.go.jp
中部地方整備局	道路部 地域道路課	〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎2号館	052-953-8170 cbr-chikird@mlit.go.jp
近畿地方整備局	道路部 道路計画第二課	〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44	06-6945-7420 doukei2sha@kkr.mlit.go.jp
中国地方整備局	道路部 地域道路課	〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30	082-221-9231 chiikidouro@cgr.mlit.go.jp
四国地方整備局	道路部 道路計画課	〒760-8554 高松市サンポート3-33 サンポート合同庁舎11F	087-851-8061 skr-dourokeikaku@mlit.go.jp
九州地方整備局	道路部 道路計画第二課	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7	092-471-6331 kyushu-douro@qsr.mlit.go.jp
沖縄総合事務局	開発建設部 道路建設課	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1	098-866-1914 dourokensetsuka@ogb.cao.go.jp

実験内容例

○国民の安全・安心の確保

【事例】

- ＜関連道路における面的対応＞
  - ・自転車道・通学路のバリアフリー化・迂回路誘導
  - ・踏切の安全通行確保
- ＜道路空間の多機能化・オープン化＞
  - ・道路の空間機能再構築
  - ・トランジットモールの設置
  - ・シェアサイクル、シェア小型モビリティの活用
  - ・くらしの道づくり(ハンプ、ライジングボラードの設置等)

○豊かで利便性の高い地域社会の実現

【事例】

- ＜地域と協働した取り組み＞
  - ・道路緑化、ヒートアイランド対策
  - ・歩行者中心の空間確保(通学路・生活道路等)
  - ・良好な景観の形成
  - ・観光資源としての道路の活用
  - ・効率的・効果的な維持管理(道路協力団体への支援方策)
- ＜関連道路における面的対応＞
  - ・観光地における渋滞対策(駐車場の有効活用等)
- ＜道路空間の多機能化・オープン化＞
  - ・オープンカフェ、広告の設置
- ＜物流効率化＞
  - ・道の駅等を活用した再配達削減
- ＜交通モード間の接続＞
  - ・道の駅やSAの乗り継ぎ拠点化
  - ・高速バスストップを活用したパークアンドライド
  - ・バス走行空間の創出

○その他(横断的な取り組み)

【事例】

- ＜ICT技術の活用＞
  - ・情報収集、提供のためのICT技術の活用
- ＜地域と協働した取り組み＞
  - ・効率的・効果的な維持管理(道路協力団体への支援方策) (再掲)

※上記の他、「3. (1) 募集する実験の要件」に照らし、提案をお願いします。

## ○平成27年度の社会実験

実験地域	社会実験の内容
北海道札幌市	札幌都心部において、荷捌き等停車車両を考慮した自転車通行空間の創出、道路毎の役割の明確化に関する検証を行い、複合的かつ面的な自転車ネットワークの創出と道路パフォーマンスの向上について検証。
青森県青森市	沿道住民との協働の下、融雪施設等を活用して、冬季の歩道の通行安全性の確認について検証。
神奈川県三浦市	道路・鉄道空港等多様な交通インフラを利用する観光客の行動データを取得し、交通インフラに対する負荷を検証して、観光客の動向を踏まえた市の道路整備計画等への反映について検証。
静岡県 浜松市、湖西市	地域との協働により、東名浜名湖サービスエリアを核としたサイクリング環境の創出して、自転車利用の安全性・快適性及び地域活性化効果について検証。
大阪府大阪市	国際観光拠点(大阪城公園)とターミナル駅(京橋駅)を繋ぐ動線上における道路空間の再編と賑わい空間の創出により都市魅力を向上させるため、エリアマネジメント組織による持続可能な管理運営手法について検証。
鳥取県境港市	既存道路を空間再配分し、自治会等と連携して、一方通行、スラローム等の導入の影響を検証するとともに、実験結果をリニューアル事業の地域合意形成に活用していくことについて検証。



## 公募申請書

※斜体の注意書き・記入例は、申請書に書き込む必要はありません  
 全ての項目を記入の上、10枚以内で提出して下さい。

平成〇〇年〇月〇〇日作成

1. 実験の名称	※実施内容を簡潔に表現するものとしてください		
2. 申請者の名称	(例)〇〇県〇〇市		
3. 申請者の連絡先	所在地: 〒000-0000 〇〇市××区△△1-2-3		
	担当部課(部署): 連絡先(連絡先担当者名): 〇〇〇〇 電話番号: 000-000-0000 FAX: 000-000-0000 E-mail: abcdef@...		
4. 実施予定期間、時期	(例)平成28年〇月上旬～〇月下旬を目処、約〇ヶ月間(事前の検討会議等を含めた取り組み全体の期間を記入してください)		
5. 協議会等の名称	(例)〇〇地区△△協議会(予定)		
6. 協議会等の構成員 及びそれぞれの役割 ※実施する協議会等の 参画組織・団体、その代 表者名を記入してくださ い	組織名(団体名)	代表者名	本事業における役割
	〇〇市 NPO 法人 ×××× △△警察署 株式会社〇〇〇〇 〇〇大学××研究室 国土交通省〇〇事務所	市長 〇〇〇〇 代表理事 ×××× 交通対策課長 △△ △△ 〇〇部部長 △△△ △ 教授 ×××× 事務所長 〇〇〇〇	全体調整、発注契約 企画立案 交通規制、規制方法指導 調査方法、事前広報計画の検 討 全体指導、調査方法指導 オブザーバー

7. 実験の概要
<p>実験の概要を簡潔に(100字以内程度)記入してください</p>
8. 提案する実験が満たす募集要件
<p>※以下のいずれかを記入してください(複数の募集要件を満たす場合は複数記入可)</p> <p>①新規施策を導入・実施するにあたり、現地で実証実験を行うことにより地域住民等の合意形成を図る必要があつて、かつ当該施策が全国的に周知・推奨すべき取組であるもの</p> <p>②道路の構造、占用等に関する法令、基準、通達、事務連絡等の見直し(運用に関する場合を含む)に結びつく可能性のある先進的な施策で、その効果や課題の検証を現地での実証実験により行うことが必要なもの</p>
9. 関連する法令、基準、通達、事務連絡等及び改善提案内容
<p>※8. で②を選択した場合は、対象となる法令等および改善提案内容を記載してください</p>
10. 実験実施の背景
<p>(1)実験地域の概要</p> <p>※社会実験を提案する地域の、沿道土地利用状況、実験対象となる道路の位置づけ等について記入してください</p> <p>(2)実験を実施する背景</p> <p>① 実験地域で発生している事象</p> <p>※実験地域で発生している好ましくない状態(事象)を記入してください</p> <p>② 事象を引き起こしている要因</p> <p>※①で記入した事象の要因を記入してください</p> <p>③ 事象を解消するための対応策</p> <p>※①で記入した事象を解消するための対応策などを記入してください</p> <p>(3)その他実験地域の状況</p> <p>※バイパス整備や大型ショッピングモールの立地、またそれらに伴う中心市街地の衰退等、実験道路を含む周辺の地域で特筆すべき状況がある場合、記入してください</p>

## 11. 実験の内容

※実験の内容は実験手法ごとに記入してください

※事前広報・情報周知方法及び現地で実際に実験を実施する期間を必ず記入してください

(1)〇〇(実験手法名を記入)

※現地実証実験の概要を記入してください

(2)〇〇(実験手法名を記入)

※現地実証実験の概要を記入してください

## 12. 検証項目と目標値、計測手法

(1)本格実施に向けた検証項目と目標値

※本格実施の判断をするために検証が必要な項目と目標値を明確に記入してください

例:自動車の平均速度を〇〇km/h 低下、歩行者の歩きやすさの向上

(2)計測方法

※(1)で記入した検証項目を計測する方法を記入してください

例:ストップウォッチによる速度測定、歩行者に対するアンケート

## 13. 実験後のロードマップ

※実験終了後の本格実施に向けた計画や検討体制、予算の確保の予定等について、想定している内容を記入してください

## 14. 位置図

※地図や写真等を用いて、実験地域の概況を記入してください。

※実験地域の土地の利用状況がわかるよう記入してください。

※社会実験を実施する範囲を明示してください。

15. 実施手順、工程等

※社会実験の各項目の手順が分かるように整理し記入してください

※様式は特に問いません

(例)

	〇月			〇月			〇月			〇月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
広報	事前						継続					
障害物の有効性検討	事前調査			障害物設置			障害物撤去			障害物再設置		
アンケート	事前					実験中				実験後		総括
〇〇〇〇	事前					実験中				実験後		総括

16. 調整が必要な機関名と調整状況

※都道府県公安委員会や行政機関、地域の団体等、実施するにあたり調整が必要な機関及び調整状況、調整の目途を記入してください

(例)

- ・〇〇県(道路管理者): △△課と調整を行っているところ(調整に〇ヶ月程度必要)
- ・〇〇県警: 概ね調整済み
- ・〇〇商店会: 未調整(調整に〇ヶ月程度必要)

※実施までに、地域住民、関係行政機関との十分な調整が必要です。特に、実施に際して交通規制や道路の使用許可を要する場合には、所轄の警察とあらかじめ十分な調整をしてください

※表を用いていただいても構いません

調整内容	関係機関名	調整状況	調整の目途

17. 関連する取り組み

※過去に実施した社会実験の他、国の費用負担対象以外の地域独自の取り組みも含めて、本実験に関連する取り組みについて記入して下さい。

18. 予算計画

全体費用 (A+B+C+D+E) 詳細内訳は次表による		うち、国土交通省が負担 する費用(F) (申請者希望額)	
	千円	千円	千円
実施計画の策定 (A)	実施の準備・仮設 (B)	実施・運営(C)	各種調査(D)
千円	千円	千円	千円

費用(全体)

項目	実施事項	実施費用	実施主体	負担者
実施計画の策定 (A)	(例)協議会の運営に係る経費(人件等)	千円	〇〇協議会	〇〇協議会
	(例)会議等の開催に係る経費	千円	〇〇協会	〇〇協会、国交省
実施の準備・仮設 (B)	(例)ポスターやラジオ等での広報活動	千円	〇〇協議会	国交省
	(例)実験実施前における走行状況調査	千円	〇〇商店会	〇〇商店会
	(例)現地仮設費(材料費等)	千円	〇〇協議会	国交省
実施・運営(C)	(例)〇〇〇〇	千円	〇〇協議会	〇〇協議会、国交省
	(例)〇〇〇〇	千円	NPO法人〇〇	NPO法人〇〇
	(例)〇〇〇〇	千円	〇〇協議会	国交省
各種調査(D)	(例)〇〇〇〇	千円	〇〇商店会	〇〇商店会、国交省
	(例)〇〇〇〇	千円	〇〇協議会	国交省
効果分析・評価(E)	(例)〇〇〇〇	千円	〇〇協議会	国交省
	(例)〇〇〇〇	千円	〇〇協議会	国交省

※欄が足りない場合は適宜追加してください。

※国交省負担額(申請者希望額)は、公募要領に記載の標準的な費用を超えない範囲としてください

費用(国交省負担分(申請者希望額)詳細)

実施項目	費目	単価(千円)	数量	数量単位	費目計(千円)	備考
(例)会議等の開催に係る経費	(例)会場使用料	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	(例)3回程度を予定
	機器レンタル	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
小計					〇〇	
(例)ポスターやラジオ等での広報活動	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
(例)現地仮設費(材料費等)	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
小計					〇〇	
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
小計					〇〇	
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
小計					〇〇	
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
小計					〇〇	
総計(F)					〇〇〇	

※欄が足りない場合は適宜追加してください。

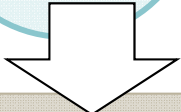
※国交省負担額(申請者希望額)は、公募要領に記入の標準的な費用を超えない範囲にしてください。

19. 実験のイメージ

実験の名称(実施地域)
※別添を参考に、地域の課題、解決策(実験内容)、位置図、写真等により実験のイメージを1枚に整理して下さい

現状の〇〇や△△では  
 ◎◎の確保が困難……………

**地域の課題**

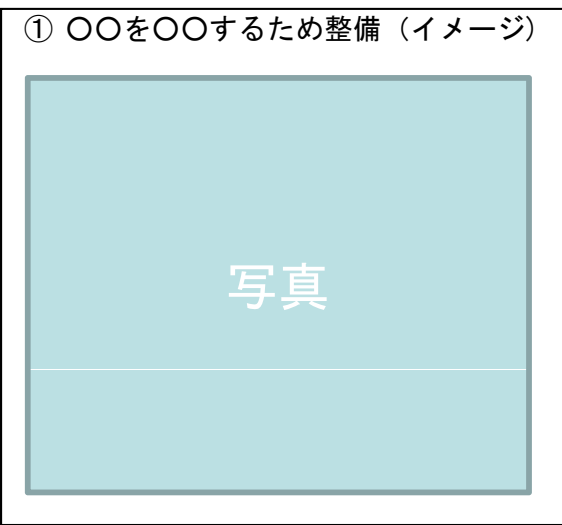


① ●●を整備し、適正な▲▲……………

**解決策**

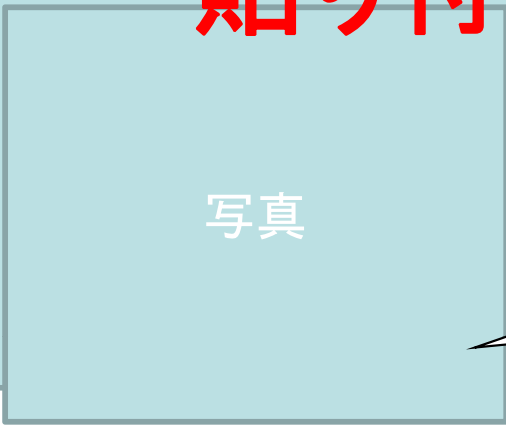
② ●●の利用者に対し、◎◎を実施  
 することで……………

実験のイメージ



**位置図  
 及び**

**現況写真等を  
 貼り付けて下さい**



② 〇〇の様子

# (参考資料) 道路に関する新たな取り組みの現地実証実験(社会実験)

## 1. 現地実証実験(社会実験)とは

社会実験とは、道路に関する新たな施策の展開や円滑な事業執行のため、社会的に影響を与える可能性のある施策の導入に先立ち、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して施策を試行・評価するものです。

## 2. 社会実験を活用した課題の解決の流れ

### 地域の課題把握と対応策(案)の立案

### 対応策(案)の評価

### 実現可能性の評価

### 本格実施

#### 社会実験の活用

現地での試行により、想定した効果が得られるか検証、評価

## 3. 社会実験の支援

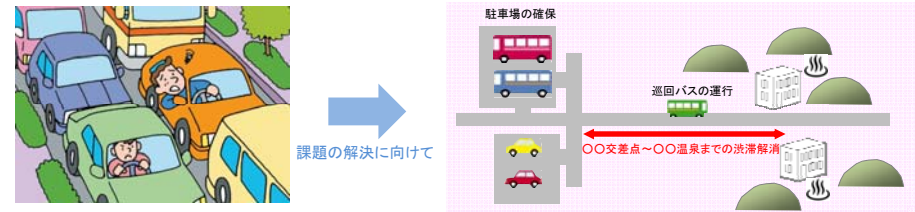
国土交通省 道路局では、道路に関する新たな施策について、平成11年度から公募により企画提案を募集し、社会実験の実施を支援しています。

社会実験の実施にあたって、各種調査、効果の整理・分析・評価のための費用を 国土交通省が支援しています。

【H28 公募期間】 平成28年2月26日(金)～平成28年3月18日(金)

## <参考> 社会実験を活用した課題の解決イメージ

### パーク&ライドを用いた観光地の渋滞解消に関する社会実験(事例)



### 地域の課題把握と対応策(案)の立案

- ・地域の課題  
観光シーズンに〇〇交差点～〇〇温泉まで区間が渋滞(所要時間〇〇分)
- ・原因の把握  
〇〇地区内への観光客の自動車交通の集中
- ・課題解決のための対応策(案)の立案  
〇〇地区への自動車流入規制、パーク&ライドの実施  
(混雑エリアの流入規制、巡回バス運行、巡回バス乗換駐車場整備)

### 対応策(案)の評価

- ・施策の具体化による対応策(案)の評価  
対象エリア、巡回バスの運行本数、駐車場の必要台数等を検討し評価

### 実現可能性の評価

- ・対応策(案)の実現可能性の評価  
パーク&ライドの実現可能性について、制度、予算等から評価
- ・関係者との調整  
地元観光協会、道路管理者、警察等との調整
- ・実施体制づくり  
関係機関や地元住民等により社会実験協議会を構成
- ・社会実験により検証が必要な項目、目標値の検討  
観光シーズンの〇〇交差点～〇〇温泉までの所要時間が〇〇分以内、  
ピーク時の自動車交通量〇割削減、地域住民や利用者の満足度

### 社会実験による実現可能性の検証、評価

### 社会実験の実施

- ・パーク&ライドを試行、検証が必要な項目、目標値の確認、課題抽出
- ・施策への反映  
社会実験の成功したポイント、失敗したポイントを、施策に反映

### 本格実施

- ・施策の改善、本格実施  
パーク&ライドを本格導入